

会議録

会議の名称		令和 8 年度 第 3 回福津市郷づくり推進協議会代表者会議
開催日時		令和 8 年 9 月 28 日(月)14:00～16:15
開催場所		市役所別館1階 大ホール
委員		勝 浦 : 荻原 哲夫 、 谷口 正秀 津屋崎 : 楠田 元明(副会長)、 川内 太 宮 司 : 梅野 邦彦(副会長)、 財部 順一郎 福 間 : 岡田 和憲(会長) 、 財満 正憲 神 興 : — 上西郷 : 高木 文明 、 小山 博敏 神興東 : 木下 重幸 、 的場 文彦 福間南 : 西村 豊子 、 笹口 篤
専任事務局員		—
事務局		市 民 生 活 部:平田部長 地域コミュニティ課 : 谷口課長、向井係長、久保寺
議 程	内容	1. 自治会加入促進について 2. 福津市郷づくり推進条例制定に係る市民意見公募手続きの実施について 3. その他 ・収益事業勉強会の案内
	配付資料	☐自治会加入促進について ☐自治会加入促進・個人情報取扱の手引き(令和 7 年 2 月改訂) ☐市民意識調査 集計報告 抜粋版(令和 7 年 11 月実施) ☐北九州市 自治会加入促進・脱会防止活動事例集(第三版・令和 4 年 10 月) ☐福津市郷づくり推進条例制定に係る市民意見公募手続きの実施について ☐収益事業勉強会 PART2

会議内容（要点）

1. 自治会加入促進について

地域コミュニティ課が「自治会加入促進」について説明した。

（会長）

自治会加入促進に向けて、アンケートに基づく紹介などがあつた。前回、私が提案したのは、各郷づくり地域や自治会によって加入促進の条件が異なり、地域特性もあるということである。今、郷づくり協議会でお願いしているのは、自治会をやめる理由や入りたくない理由、自治会への関心が薄い、活動をしたくないといった要因を、まず把握することである。

そうした要因を捉えず、ここに出ている模範回答のような形だけで、一方的に進めるのは少し乱暴な気もする。参考になるものは多くあると思うが、今の話を聞いて、皆さんにも考えていただきたい。

（委員）

私は以前から述べているが、自治会加入促進条例のようなものは、全国的に多くの市が採用している。ここに書かれているように、地域は自治会が基軸であり、郷づくり協議会はそれを補完するのが役割で、地域に根差した活動を担うのが自治会である。それに対し、市はどのような姿勢でいるのか。未加入者について、どのように考えているのか。

今、未加入者と自治会加入者の間には、非常に不公平な感じがある。未加入者は電気代を払わず、ごみも出せるが、その運営は自治会が担っている。こうした現状では、加入していない人は何も困らない。そのような実態を踏まえ、市は自治会に対してどのような思いを持っているのか聞きたい。これが一番大事だと思う。

（地域コミュニティ課）

大きく二つの話が出た。自治会加入促進条例と、自治会が基軸であるという話である。加入促進条例については、どの自治体が制定しているか全体を把握しているわけではないが、制定した幾つかの自治体に尋ねたところ、条例によって加入率が大幅に回復したわけではないとのことであつた。市民に対して、自治会に対する市の姿勢を示す一つの方策ではあるが、条例を作れば加入率が上がるという状況ではなかった。

ただ、一つの手段ではあると私たちも考えている。先ほど話に出た共働推進会議の会長も、この点は別途考える必要があるのではないかと、先日述べていた。条例の話は、この会議とは別で進めることも考える必要がある。

次に、「基軸」という言葉についてである。7月のワークショップでも、郷づくり推進条例の中からこの文言を外したのはなぜかと問われた。市としては自治会をないがしろにしているわけではない。今、策定しようとしているのは、あくまで郷づくり推進に関する条例であつて、自治会やコミュニティ全般の条例ではない。「自治会を基軸」とする言葉によって、自治会に何らかの拘束力を与えるのではないかという誤解が生じる可能性があるため、今回の条例からは「基軸」という言葉を外した。郷づくりの基本構想で定義されている「基軸」という考えを否定するものでもない。行政としては、自治会に対して何も

しない、任意団体だから何も手を付けないと考えているわけではなく、自治会組織は重要であると考えている。

（委員）

条例を作ったからといって自治会加入率が大幅に回復するわけではないというのは分かっている。私が聞きたいのは、基本的なところをどう捉え、どう進めていくのかということである。それを示すのが基本的な条例である。その点が、この場でごまかされているように私は感じる。

自治会が基軸であるということについて、これまでも様々な言葉を使ってきた。各協議会の全てを詳しく知っているわけではないが、構成メンバーの大半は自治会である。基軸であるなら、郷づくり推進条例の中で、自治会をどう位置付けるかを明確にすることが非常に大事だと思う。それを削除することは、後ろ向きになっているとしか私は感じない。

（委員）

宮崎市では、令和6年に、「自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化に関する条例」を作っている。この条例には、自治会の役割が明確に入っていて、自治会とまちづくりを一体のものとして捉え、自治会の役割を入れている。そういう意味で、市にももう少し勉強してほしい。

7月のワークショップで、私は共働推進会議会長に話したが、それは憲法違反だと言われた。会長自身の考えかどうかは分からないが、「基軸を外せ」「それが市には分からないのか」という趣旨の言い方が、議事録にあった。その点はどうなのか、また、市がどう考えているのか聞きたい。

（地域コミュニティ課）

先ほども話したが、現時点で自治会が基軸であるという考えを変えるつもりはない。そのことは基本構想にも入っている。会長の「憲法違反」との発言は極論的な言い方であるが、郷づくり推進条例の中に自治会という言葉が出てこないわけではない。自治会という単語は出てくる。

自治会という言葉が入っているから憲法違反だという話は、私たちが自治会の必要性がないと考えているのであれば別だが、そうではない。自治会という言葉は外していない。

「自治会が基軸である」という文言は外したが、基軸であるという考え自体を、市として変えるつもりはない。その旨は会長にも伝えている。市の意見を伝えることはできるが、事務局の立場上、会長ご自身の考えに意見を言える立場ではない。

今回の郷づくり推進条例については、制定すればすぐに加入率が上がるとは思っていない。ただ、条例を作ることで、市も皆さんも、郷づくりの活動にこれまで以上に本気で、責任を感じながら関わっていこうという思いになる。今回の会議は自治会加入率に話が特化しているが、市は郷づくりの活動全体に強く関わっていきたいという思いで、条例を作ろうとしているところである。

条例の細かな点については、別の話し合いの場で重ねていきたいと考えている。本日は、自治会をどうするかについての第1回目で様々な意見が出ると思っていたが、市とし

て自治会は必要ないとは考えていないし、地域の方に対しても、自治会を外して考えてほしいとは思っていない。

（会長）

非常に難しい問題で、条例の話も出たが、まず現状について確認する。先ほど自治会加入率の話があったが、全体の加入率は年々増えているのか、減っているのか、その点は把握しているか。市には 103 自治会あるが、減っているのか。

（地域コミュニティ課）

2 年ごとに調査しており、今年が調査の年である。

令和 6 年度が 71.5%、令和 4 年度が 80.1%、初めて調査した令和 2 年度が 83.7%である。令和 6 年度から算定方法を変えたため、数値に影響している可能性はある。

（会長）

確実に減ってきていると感じる。福間郷づくり協議会で自治会に入らない理由を聞いたところ、特に現役世代は仕事や子育てに忙しく、昔に比べて隣近所との付き合いを負担に感じる人が非常に増えている。つまり隣近所との付き合いをしたくないという家庭が増えている。

これは地域によって大きく差があると思う。農村部ではそうでないかもしれないが、特にマンションなどでは、隣近所とあまり付き合いたくないという方が一定数いる。必要な情報はホームページや SNS から入手できるため、自治会に入らなくてもそれほど困らないというのが理由である。ごみ出しについても、公設ステーションがあったり、自治会に入っていないくても分別ごみを出せるため、ほとんど困らないという意見もある。制限している所はないだろう。

一方、新しく転入した人の中には、友達がいないため、周りの人と早く親しくなり、友達をつくりたいという理由で自治会に加入する人もいる。そこで出会いのきっかけが生まれ、加入のメリットが出てくると思う。細かく考えても、自治会の加入促進は難しいと思うが、地域特性をよく把握することが必要と感じる。加入は任意であるが、入ることによってこのようなメリットがあると、各自治会がどう訴求するかだと思う。その点が非常に難しく、一概に全てを押し付けるのは乱暴なやり方ではないかと思う。

特に高齢者は自治会加入率が非常に高い傾向がある。支え合い、助け合い、協力し合うことを考えると、自治会に入っていた方が将来的にも安全で、何かあったときに助けてもらえるという安心感というのも加入のメリットと思う。木下委員が述べた条例の中の「基軸」という位置付けも大切であるが、まず現状がどうなっているのか。各郷づくり地域の中でも自治会によって差があるため、自治会ごとの現状を分析し、加入率が高い所と低い所の違いを把握する必要があると考えている。

福間郷づくり地域の西福間 5 区という地区は、来年 4 月に宮司郷づくりへ移行するが、自治会加入率は 100%である。自治会に加入することを、その地区に住む条件としている。

福間郷づくり協議会では、若い世代や子育て中の方に向けて、ふくまりんで「わくわくサロン」を月に何回も開催している。参加者は、ほとんどが福津市に新しく引っ越してき

た人。そこでなぜ来たのかと聞くと、「友達がいないため、まず親同士が友達になり、子どもも遊びの場で友達をつくりたい」ということであった。そこで知り合いになり、自然な流れで自治会加入につながっている。

私は、なぜ入らないのか、なぜやめるのかをきちんと把握することが、とても大切だと思う。その上で、対応策を各自治会や郷づくり協議会で考えていくのが、一番良いやり方ではないかと考える。

（副会長）

先ほどの加入率は、どのような経路、方法で集計されたのか。市が直接調べたのか。この市民意識調査には、自治会に加入しているかという項目がないため、加入率の話題は、触れてはいけないことなのか。

（地域コミュニティ課）

加入の有無については、触れていただいても構わない。加入をすすめる上で必要な材料であれば出した方がよいと思う。加入率については、市民意識調査とは別に、2年に1回、103自治会の自治会長に直接アンケートをお願いして算出している。

当初は、自治会長から報告いただいた加入世帯数と未加入世帯数をもとに加入率を算出していた。しかし、未加入世帯数を把握することが難しいという実態があったため、令和6年度からは、自治会長から報告された加入世帯数を分子とし、住民登録されている世帯数を分母として算出している。

住民登録の世帯数は、世帯分離などにより、どうしても分母が大きくなるが、この方法であれば自治会長の負担が減り、数字もスムーズに出せるため、現在はこの方法で算出している。

（副会長）

宮司の中でも、加入世帯の割合を出す際の方法に地区ごとのばらつきがあるため、実態に合っているかどうかという問題が出てくる。

（地域コミュニティ課）

登録世帯数で算出するため、実態とは少し異なるということは、事実としてあると思う。

（副会長）

このアンケートのように、市が一律の方法で調査することはできるのか。なぜこの点を述べるかという、市の関わり方が少し引いているように感じるためである。本当の状況や実態を知ろうとしていないように見え、郷づくり協議会や自治会に任せている状態に感じる。

自治会加入促進については、今の状況を知った上で取り組むことができるのだと思う。それを知らずに市は取り組んでいると感じたので質問している。

（地域コミュニティ課）

現在の 70% 余りという加入率は、確かに実態と一致しているとは言い切れない。ただ、加入世帯数自体は直接自治会から報告されていて、実態から大きくかけ離れているとは思っておらず、私たちも参考になる数値として見ている。

しかしながら、市が一步引いているように感じられるという点については、私たちもしっかり関わっていくべきところだと思う。

（副会長）

感じていることが 2 つある。一つ目は、市民が最初に接する転入手続きだが、法律上の事情があるかもしれないが、積極的に加入してくださいとは言えず、パンフレットを渡す程度で終わっていると、何人からも聞いている。

二つ目は自治会長説明会についてである。年 1 回、新しい自治会長に市は説明しているが、事務的なことが中心で、ここに書かれているような加入促進の話はない。私が出席したのは一昨年であるが、全く話がなかった。当時は自治会長に対して、積極的にこうしてくださいと働きかける姿勢が感じられなかった。もう少し積極的に関わる必要があると思う。

（地域コミュニティ課）

転入手続きでの自治会への加入促進は、チラシを渡している。転入される人にとっては、引っ越しや子ども、住まいのことなど、やらなければならない多くの手続きがある。自治会加入も大事ではあるが、転入される人にとっては、それよりも緊急性の高いことがある中で、私たちが少し控えめに案内していることは事実である。

ただ、せっかくの機会であり、待ち時間にロビーで少しでも自治会のことを紹介できればと考え、転入の多い 3 月にロビーに設置されているモニターで自治会の案内を流している。今後も、ほかの方法も組み合わせながら考えていきたい。

自治会長説明会は毎年 4 月に開催しているが、以前は、指摘のとおり、自治会長が行う事務手続きの説明が中心であった。その後、手続きの説明を少しずつ短くして、自治会の負担軽減のため、参考となる事例の情報提供などに時間を使うようにしている。

今年度良かった点は、参加した自治会長同士が、困り事や解決策などを情報共有していたことである。今後は、そのような時間を設けていきたいと考えている。

（委員）

市民意識調査には、自治会活動を知っているかという項目があるが、全体で見ると、40% が知らないとある。自治会はいろいろな事業を行っているが、40% が知らないというのは非常に大きな問題で、どこかに足りないところがあると思う。

自治会自体の必要性については、30% 余りという数字で、おおむね一致していて、知らないから自治会は要らないというふうにはデータからは見える。そのため、知らないという状況をどう改善するかが大切であると思う。自治会加入率は 83.7% から 80.1% となり、2 年間で 3.6 ポイント下がっている状況である。さらに 2 年間で 8.6 ポイントほど下がっており、非常に大きな変化だと思う。この数字に市は危機意識を持たなくてもよいのか。条例の話にもなるが、市がしっかりと取り組む姿勢を見せるべきだと思う。

（地域コミュニティ課）

指摘はもっともだと思う。今月初め、議会でも、郷づくりの条例について、まず自治会の課題解決が先ではないかという質問があった。議員が地域で聞いた声から感じたことを質問したもので、私たちも知らなかったことを聞き、気付かされた点があった。

その中で、若い世代には多くの趣味や娯楽がある中、なぜわざわざお金を払い、役が回ってきて面倒なことをしなければならないのかという話があった。社会情勢が変わる中、昔と同じように誘っても入らないのは当然で、役割を減らし、お金を払ってでも入りたいと思える形にしなければ、条例や決め事を作るだけで加入が増えるとは思わないと、議員は述べていた。

また、役割を減らすことに加え、地域で徴収している組費がどのように使われているかを示す必要があると思う。そういうことに使われるならと納得される人は、加入するのではないか。地域によって役割も様々で、町なかでは月数百円、町から離れた地域では月2,000円ほど支払う地域もある。何に使われるかを説明せず、「会費はいくらです」というだけで声を掛けているのではないかという話もあった。お金がどう使われ、本当に必要なお金なのかを示さなければならぬと感じた。地域ごとの役割についても、見直しが必要になってくるのではないかと思う。

市には、できることとできないことがある。ただ、自治会を知ってもらうという点では、できることは全て行うという思いで、今後も取り組まなければならないと考えている。郷づくりの条例を作ったら終わりということでは全くなく、これがスタートだと思っている。

（委員）

資料や説明を聞く中で、会長が繰り返し述べた、地域特性を熟知する必要があるという点については、私も全く同じように思う。ただ、このような資料を出すのであれば、明確に区分する工夫が必要で、自治会に加入している人の回答と、加入していない人の回答を分け、それぞれ何%なのかを示さなければ、話の本質がつかめないと思う。

自治会の認知度のページに60.7%とあったが、これほど高いはずがないと思う。未加入者は、恐らく自治会の活動自体を知らないのではないか。ゼロかもしれない。加入者の数値と未加入者の数値を合算したものが、ここに示されている数字だと思う。また、「地域に住む人が地域のことを考え、支え合う仕組み」という説明は間違っていないが、未加入者が本当にそのように考えているのかという疑問もある。

私の地域を遡ると、戦国時代頃から地区の村のグループがあり、それを統制する神社仏閣があり、その下に自治会のような組織があるという状態である。そのため、自治会を変えるという話にはならない。画面には「自治会自身を変えていくこと」とあるが、それはまず無理だと思う。そこにある歴史を全て否定することになる。

自治会自身を変える場合、誰がするのか。郷づくり協議会に権限があるのか、任意団体に権限があるのか、自治会長にそのような権限があるのか。

全てを一度に変えることは、実態として無理だと思う。低コストで即効性があると思われることに集中し、モデルケースを作った上で、こうすればうまくいった、こうすれば失敗したという実績を積む必要があると思う。また、「郷づくり協議会として取り組むこ

と」として、何をどうするのか。郷づくり協議会が自治会長に命令する権限はないのに、命令するのか。

私には自治会長の経験はないが、自治会長と話す中で、自治会長や組長、あるいは自分が未加入者に何をどうすればよいのか、それは郷づくり協議会の指示なのか、市の指示なのかとよく聞かれる。自治会や郷づくり協議会をどうしていくのか考えるのであれば、範囲が小さくても構わないので、どこかで成功事例をつくり、実績を積んで、一つ一つ地道に進めなければいけないと思う。そのままでは、絶対にできないと思われる。

（会長）

様々な意見があり、なかなかまとめることが難しい。せっかくいろいろなデータが出ているので、小山委員が述べたように、現在自治会に入っている人が感じているメリット、加入していて非常に良かったことを、各自治会長に聞いてみてはどうかと思う。「こういうことがあるから自治会に入っている」「こういうメリットがある」という声を、自治会ごとにまとめ、逆に、入らない人については、どのような理由で入らないのかを聞く。それらの声を各郷づくり協議会でまとめれば、加入促進の手掛かりが見えてくるのではないか。

条例などの取り決めもあるが、それよりも具体的に、自治会や地域の特性、加入している人の声を、若い人から高齢者まで含めてまとめることが、今の段階では非常に大切だと思う。

行政については、向井係長が説明したように、引っ越してきたばかりの人には手続きが多く、自治会のことまで気が回らないのであれば、新しく転居した人に向けて、分かりやすい加入促進のパンフレットのようなものを作ってもらいたいと思う。こんなメリットがある、こんな楽しいことがあると、入りたいと思えるような内容にするなど、知恵を出せばいろいろなことが考えられる。

行政は行政で、地域は地域でできることを行い、お互いに協力しながら、今より少しでも加入率を上げることを考える必要があるのではないかなと思う。具体的な一歩を踏み出さなければ、いろいろ言っても進まない。

回覧についてであるが、SNS で全て流している所もあれば、従来どおり一軒一軒回覧板を回している所もある。後者にもメリットがあり、どのような人が住んでいるか、元気にしているか、高齢者はいないかなど、家庭の状況を訪問によって把握できると思う。様々なやり方を通じて、地域での付き合いが始まるのだと思うので、そうしたことも含め、意見をいただければと思う。

（副会長）

私は津屋崎の新東区に住んでいる。現在 350 世帯あり、私が所属する 8 組は 40 世帯を超えている。そのため、軒数が多過ぎるので組を分けてもらえないかと自治会長に相談した。組としての標準はおおむね 15 世帯であるので、2 つか 3 つに分けてはどうかと提案をしたが、全面的に反対された。理由は、役が早く回ってくるからということであった。

新東区には新しい住宅もできているが、なかなか加入してもらえない。問題の一つは、公民館建設費の負担金である。借金はないが、将来の建て替えなどに備えるためのもの

で、建設当初は1世帯当たり19万6,000円を負担したと聞いている。建設から時間も経ち、加入者の負担が大き過ぎるということで、現在は9万円となっている。しかし、未加入者にその話をすると、家を建てたばかりでお金がなく、なぜ9万円払わなければならないのかという話になる。

もう1つは、役をしたくないという方が多いということである。新東区でも高齢化が進み、区の行事に参加しにくい、役はできないという人が増えている。自治会に入るメリットという話があったが、楽しい自治会活動をしようとしても、世話をする人がなかなかいないというのが現状である。

現在は、夏祭り、餅つき、スポーツに関するレクリエーションなどを行っている。今年の夏祭りは暑く、熱中症の問題もあるため、時期を変えてはどうかという話がある。夏祭りは組長や老人クラブの方々の世話で成り立っているが、準備、片付け、当日の世話などを担う若い人が少なくなり、運営が厳しくなっていると思う。

郷づくりの成り立ちの説明では、当初、地域計画を作ったという話があった。私たちも参画したが、地域がすべきこと、行政がすべきこと、地域と行政が共同で行うことを分けて、計画を作ったと思う。今は、それが分からなくなり、行政がどこまでするのか明確ではない。合併から20年経ったが、従来どおり、行政が何でもしてくれるという意識はまだ強いのではないか。

特に都市部から来た人は、自治会組織よりも、行政がお金を持ち、いろいろなことをしているという感覚があるため、自分たちの地域がどこまでしなければならないかという意識がないようにも感じる。その点を明確にすべきだと思う。

自治会から行政に様々な要望が出ると思うが、今はお金がないという理由で、すぐ断られる。行政がどこまでできるのかを示し、全ての要望に応えるのであれば住民の負担をもっと増やす必要があるという話をしてもよいのではないかと思う。郷づくりの当初の目的は、「自分たちでできることは自分たちでやる」ということが前提だったはずである。その点が抜けてきているのではないか。

原点に立ち返り、自分たちがすべきことはどこまでか、できないことは行政と一緒にやるのか、行政にお願いするのかを明確にしなければ、従来の、行政が何でもしてくれるという考え方に戻ってしまうと思う。

(会長)

今後の進め方だが、一気に結論を出すことは非常に難しいと思う。先ほど提案したように、実際に自治会へ加入して良かったという声や、以前は加入していたがやめたという声、メリットがないという理由などを全て拾い、この場で議論した方が、少し先が見え、対策も出てくるように私は思う。

自治会が実際にどのような問題を抱えており、それに対して行政はこのような支援ができるということを出せるのではないかと、私は個人的に考えている。

(委員)

市に期待することだが、転入窓口で本人に加入を勧めると同時に、自治会にも、この辺りに新しく人が入ってくると伝えられないのか。固有名詞は出さなくてもよいが、何丁目

何番辺りに誰か来るという情報を伝えられないのか。組長がしっかり把握していれば分かるのだが、自治会長は分からない。

また、ある程度まとまった住宅を建てる開発業者には、購入者に対し、自治会があるのでよろしくお願いしますと伝えてもらいたい。アパートによっては、家賃に自治会費を含めている所もある。窓口でそうした働きかけをしてもらうことも、市の支援の一つだと思うので、考えてほしい。

加入者と未加入者の声を聞くことは非常に大事だと思うが、どのように行うのか、郷づくり協議会が行うのか、市が行うのか、自治会への依頼はどこが行うのか、その辺を決めればよいと思う。特に未加入者の声を聞いてみたいと思う。恐らく加入していなくても困ってはいないと思う。

そこで、最初に述べた、市の自治会に対する姿勢はどうか。向こう三軒両隣から組になり、その組をまとめたものが自治会である。その自治会が一番小さな単位で自治活動を行い、郷づくり協議会はそれをまとめている。一番大事な地域の部分について、市として加入率をどう考え、これからどうしようとしているのか、考えてほしい。

（会長）

加入者や未加入者、加入を辞退した人の声に加え、加入促進の成功事例も集めたいと思う。例えば、自治会長と組長と一緒に訪問して加入を勧め、結果として入ってもらえたということもある。様々な成功事例を知れば、やってみようという声が出るかもしれない。

アンケートの取り方については、各郷づくり協議会で開催している会議のような場で、自治会長の皆さんに協力をお願いする方法があると思う。そこで出てきたものをまとめ、代表者会議に持ち寄って検討すれば、だんだん見えてくるのではないかな。全体の状況が見えなければ、対策は出てこないと思う。私はぜひやってみたいと思うが、委員の皆さんに尋ねたい。

（委員）

本当に難しい問題だと思う。先ほどから様々なアイデアが出ているが、実際に試してみるしかないと思う。地域でできること、行政ができることを含め、出てきたものを全て試してみるということだと思う。自治会に入るメリットがない、入らなくても困らないというところが問題だと思う。

みんなで助け合って進めている事例があれば、少し変わるかもしれない。人と人の絆やつながりなど、加入して良かったと実感できるものがあればよいと思う。勝浦は農村地域なので、ほかの地域に比べると加入率は少し高いと思う。

組費の話があったが、ある自治会では公民館などの将来に備えるお金について、支払うのが難しいということがあったため、これは徴収しないでよいように改正した。役職については、原則として全くしなくてよいとはできないので、できる時期になったら担ってもらうことにし、先延ばしできるようにしている。

ただ、そのようにしても加入しない人は必ずいる。そうした人に振り回される面もあるが、必要性を感じてもらえるまで待つしかない。市にも、そういう状況を知ってほしい。

(委員)

私は現在、郷づくり協議会の副会長、大和1区自治会の副会長、組長も務めている。自治会長の資質は非常に大切だと感じていて、一方、地域に根付いているのは組長で、組長がいかに動いてくれるかも大切であると思う。

やるべきことを行っていかなければならないと思っているが、2つ相談したい。1つはごみについてであるが、自治会に入っていない人も資源ごみを出せる中で、地域分別ステーションに「自治会の役員で運営しています」と掲示してもよいか。

もう一つは、本日、「自治会が管理する防犯灯」PRステッカーなど、良い事例をたくさん紹介してもらったが、予算が凍結されている中で、こうしたものは自治会で実施するのか、市が加入促進のために特別な給付をするという考えはないのか、その点を尋ねたい。

(地域コミュニティ課)

分別ごみについては、自治会員ではない人も受け入れてくださいと市のうみがめ課から説明をしていると思う。ただし、組費よりは安く、例えば年間1,000円など、費用を徴収している地域もあると聞いている。

防犯灯についても、「自治会が費用を負担しているので協力してください」と未加入者から、防犯灯の費用を徴収している所があると聞いている。掲示については、うみがめ課に確認し、防犯灯のステッカーの件と併せて後日回答する。

(会長)

北九州市の様々な取組が、この事例集にも掲載されている。以前、北九州市小倉南区の自治会加入促進の取り組みがテレビ番組で紹介されていた。加入率が6割だった所が9割まで上がったという事例であった。

まず防犯灯に着目した取組であり、多くの人は、防犯灯の費用は行政に払う住民税に含まれていると思っていたようである。実際には自治会が負担していることを説明した上で、未加入者に防犯灯代の支払いをお願いしたところ、支払う人が一気に2割ほど増えた。ただし、この2割は自治会に加入した人ではなく、防犯灯代だけを払っている人の割合である。

これが良いのか悪いのかは判断が難しいと思う。自治会に入らず、防犯灯代だけ払えばよいと考える人も出てくる。一方、年間1世帯2,000円を支払ってもらい、そうした人が2割増えたことで、財政的には随分助かったのではないかと思う。さらに、この取り組みによって自治会に加入する人も1割増え、最終的には、防犯灯代を支払う人も含めて9割が、何らかの形で自治会と関わるようになっている。結果、6割から9割になった成功事例として紹介されていて、ここに一つのヒントがあると思う。

私の地域にも、加入率が極端に減り、何とか回復したいと必死に取り組んでいる自治会がある。組費が高過ぎる、どこにどう使われているか分からないという声や、加入するといずれ役が回ってくるため、その役だけは引き受けたくないという声がある。それも加入しない要因の一つになっていると考えられる。

このテーマを際限なく議論しても、何時間も同じ状態が続くように思う。先ほど提案した、自治会加入者、加入を辞退した人などの声、加入促進の成功事例について、地域コミ

ユニティ課にフォーマットをつくってもらい、それに基づくアンケート調査を実施してはどうか。その調査結果を各郷づくり協議会で共有し、その中から加入促進に向けた具体的な対策を検討する方法で、今後進められればと思う。この方法でよいと思われる委員は、挙手をお願いしたい。

それでは、地域コミュニティ課でフォーマットを作成し、各郷づくり協議会に持ち帰ってもらい、自治会長の皆さんにアンケート調査をお願いするということで進めたいと思う。

（委員）

私たちは、この資料や説明でどうすればよいのか。この問題はずっと議論をしており、もううんざりしている。結論が出ない。私たちも様々な形で活動し、例えば去年は防災フェスタを行い、自衛隊にも来てもらったが、それでも未加入者は自治会には入らない。

私たちの地域では、親が加入している世帯からは新しく入ってくるが、全くの新しい人は入らない。私が最初に自治会長を務めたときに、入らない人の声を聞いた。組費が高いということや、まち部の方では全市一斉美化運動の際に行政が草を刈ってくれるのに、農村部では各組単位で毎年行っている。今の若い人はメリットを求める。私自身は、この問題は諦めている。

神興東では、自治会に入っていない人にも自分たちで市の広報紙を配っていると聞き、良いことだと思って市に伝えたが、しないと言われた。このような加入案内をつくり、私たちに案内して回れということなのか。私たちがするのか、市がするのか、その点を明確にしていきたい。

自治会費も、自治会による差が大き過ぎる。そうしたことを調べ、ある程度平均化できないかと、何度も伝えている。

（会長）

様々な問題があると思うが、僅かでも可能性がある限り、諦めず、一步でも二歩でも前に進んで取り組む必要があると思う。必ず成功するとは言えないが、試行錯誤を繰り返し、新しい方法を考えながら、私たち自身が粘り強く加入促進を進めていく必要があると思う。引き続き、協力をお願いする。

（委員）

私は光陽台3区に住んでいるが、最初に入居した世代が多く、住民の入れ替わりはあまりない。空き家は多い状況である。高齢化率は60%を超え、ほとんどが高齢者の一人暮らしや二人暮らしであるが、50代ぐらいの子どもが同居している家庭もある。

先ほども話があったように、高齢者の加入率は高い。40年以上経ったが、最初の頃は強制的な感じだったと思う。加入するかどうかを聞かれたことはなく、「組費は幾らです」と徴収に來られ、気付いたら加入していた。今から考えると、それも良かったと思う。

私の組に今年8月に引っ越してきた方には、加入していただいた。また、現在更地になっており、新しい家ができるという所が2世帯分ある。その方々にも加入していただければと思う。福間南は、昔から住んでいる地域と日蔭野のような新しい地域で、加入率の差

が非常に大きい所だと思う。日蔭野の状況は詳しく分からないが、自治会長がかなり困っているという話は聞いている。

（委員）

私の地域も高齢化が進んでいる。住民が減り、一人暮らしが増えていると感じる。自治会が変わらない中で、会費が高いことは負担になると思う。できるだけ行事を見直し、会費を低くしていく必要があるのではないか。

また、男性の自治会長もちろん良いが、女性の会長ももっと増えてほしいと思う。そうすれば、少し柔らかな印象になり、自治会に対するイメージも変わるのではないかと期待している。

（委員）

少しテーマが違うかもしれないが、先ほど高木委員が、市の広報紙を自分たちで配りたいと発言した。それなのに、なぜ駄目なのか。

（地域コミュニティ課）

神興東でも、その配布方法について賛否両論があると聞いている。仮に配布をやめることになった場合、市がすぐ引き受けるという話にはならない。また、配布できていない所が出てきた場合、それを郷づくり協議会で把握できるのかという不安もある。広報紙を配布できるかどうかについて、毎年度、綱渡りのように感じる部分がある。

もともとは、全地域で市が配布するという話であったが、神興東郷づくりから自分たちで配るという声が上がリ、現在のような形になったということである。

（委員）

8つの郷づくり協議会全てに、どちらにするかを聞いたということである。その点が少し違う。全ての郷づくり協議会に、シルバーに全て任せるという提案をして、それでよいかと聞かれたので、神興東は、自分たちで行うと答えただけである。

（地域コミュニティ課）

広報紙の件について、私も記憶に基づく話になるが、当初は谷口課長が説明したように、市が全地域へ配布するという提案だったと聞いている。各郷づくり協議会に説明した際、様々な意見が出たため、全地域一律ではなく、選択制として、各郷づくり協議会に判断をお願いしたと記憶している。その中で、自分たちで行うと手を挙げたのが神興東である。

その際の約束として、市による配布を選ばなかった所は、後から市の配布に戻すことはできないという条件で決を取った。理由は、今年度は郷づくり協議会が配り、来年度は市が配るという切り替えを、簡単に行うことができないためである。そうした事情から、最初に選択していただくという約束をした上で進めた経緯があると認識している。

（委員）

そのような話はあったが、それで皆さんが本当に根本から納得して賛成したのかという点を問いたい。

(委員)

配りたいと伝えたのは、市から収益事業を考えてよいと言われたためである。神興東が配っていると聞き、それなら良いのではないかと、元に戻せばお金も入り、一番簡単な方法ではないかと考えた。

自治会に入っていない所にも配っていると聞いたので、加入促進にもなるのではないかと思います、させてほしいと伝えた。それも駄目ということなのか。

(会長)

この問題は、ここでは結論が出ないかもしれないが、今後また話があれば、議題として取り上げる必要があるかもしれない。時間の都合上、自治会加入促進については、この辺りで終わりたいと思う。

2. 福津市郷づくり推進条例制定に係る市民意見公募手続きの実施について

地域コミュニティ課が「福津市郷づくり推進条例制定に係る市民意見公募手続きの実施」について報告した。

(会長)

特に意見はないということでよいか。それでは、最後の議題に進む。

3. その他

・収益事業勉強会の案内

地域コミュニティ課が「収益事業勉強会」について説明した。

(会長)

今、紹介された採銅所の収益事業について、キッカケラボの方から、とても参考になり、勉強できると聞いている。収益事業を考えるなら、ぜひ行ってみると何らかのヒントが得られるお勧めの場所だと強く勧められた。福岡郷づくり協議会からは、役員のほぼ全員が参加する予定である。

各郷づくり協議会の会長にも、この採銅所の視察を勧めたいと思う。私はまだ行ったことがないが、人から聞いた話では、お勧めできる勉強会になるとのことである。市のバスを利用し、まだ定員にも余裕があるとのことなので、ぜひ参加されてはいかがか。

(地域コミュニティ課)

津屋崎が以前視察した際、同行して見学した。地域の特産品として、お酒やメンマなどを実際に販売し、収益を得る取組もあるが、小さな取組もたくさん行っている。

例えば、子どもがやりたいと思ったことを試みる取組として、ユーチューバーによるPR動画を流してみるなど、取り組みやすいことも多くある。とりあえずやってみて、合わなければやめればよいという気軽な感覚で行っていることも多いと感じ、その点が良いと思った。着手しやすい取組のヒントが得られればと思う。津屋崎の方から、補足があればお願いする。

(副会長)

香春町の採銅所地区は、過疎地域である。スーパーが無くなり、子どもが少なくなって学校の統廃合が行われるなど、住民生活に必要なものが一つ一つ無くなっている。高齢者が生活する上で本当に困っている状況があり、コミュニティ協議会や地域づくりを担う方々が中心となって、何とかしようと取り組んでいる。

ただ、協議会に対する町の補助金などが少ないため、自分たちで稼ぎながら事業を実施しているとのことである。高齢者の交通の便が悪いため、法人で車を購入して送迎を行っている。財団法人なのか一般の法人なのかは、はっきりしないが、車の利用は有料である。例えば1回1時間2,000円というような単位で、一人だけで利用せず、3人で乗って1時間買い物に行く、施設に行くといった形で運営している。

始めたばかりというわけではないが、まだ収益だけで全ての事業を賄える状況ではない。ただ、何かをしながら楽しむという姿勢がある。感心したのは、地域に住んでいる男性や有名な方のカードを作り、配っていることである。このような方が地域にいると紹介し、そのカード自体が有名になっていると聞いた。

防災も、単なる訓練ではなく、フェスティバルのように、お祭りと一緒に防災訓練を行っている。地域ぐるみで必死にまちづくり、まちおこしを行っていると感じた。やはり危機感があったのだと思う。上西郷の方が述べたように、何も困っていなければ、そういう意識や気持ちは起こらないのではないか。何かをしなければ地域で生きていけないという、差し迫った状況なのだったと思った。

(会長)

採銅所は本当に過疎地域で、道路も交通量が多い所ではないが、自分たちの地域を自分たちの手で何とかしたいという気持ちが、収益事業に結び付いたのではないかなと思う。

福間郷づくり協議会では、10月25日に福間海岸松林ウォークを開催する。今回は、宮司地区の森の美術館と連携する予定である。収益については、勉強会でも何がよいかという話があったが、今年は、プレスして作る松林ウォークの記念缶バッジを販売してみようかと考えている。赤字になるかもしれないが、そうしたことにも挑戦し、一歩踏み出したと思う。おにぎりやジュースを販売するなど、少しでも収益につながる活動に結び付け、結果として参加した方々に喜んでいただける活動になればと思う。採銅所でどのようなことをしているのか、ワクワクした気持ちで見学したいと思っている。

以上で代表者会議を終了する。